

ご連絡（重要）

令和5年12月18日

会員 各位

一般社団法人福岡県医薬品登録販売者協会
会長 熊 弘幸

令和6年度、研修会・総会開催日程のご案内の件

首記の件、研修会開催日程が全て決定しましたのでご案内させていただきます。令和6年度も引き続き、研修会にご参加下さいます様をお願いします。厚生労働省・福岡県庁薬務課・(公社)福岡県薬剤師会と研修内容を検討中です。

記

1. 日時・場所

	日時		場所	会議室
第1回	令和6年 6月13日(木)	第1回研修会・総会	福岡商工会議所	407～408号室
第1回	令和6年 7月14日(日)	第1回の再講習	同上	407～408号室
第2回	令和6年 10月17日(木)	特別講演会	同上	407～408号室
第2回	令和6年 11月23日(土)	特別講演会 再講習	同上	407～408号室
第3回	令和7年 2月13日(木)	第3回研修会	同上	407～408号室
第3回	令和7年 3月20日(木)	第3回の再講習	同上	407～408号室

※令和6年11月23日、令和7年3月20日は祝日となっております

2. 令和5年度、研修会参加者報告の件（ご連絡）

研修参加者はオンライン参加者を含め、厚生労働省・県庁薬務課監視係へ3月29日（金）報告書を提出致します。令和6年度研修企画書を令和6年4月18日（木）提出予定です。

3. 令和5年2月6日厚生労働省省令で「濫用等のおそれのある医薬品」の適正使用販売指導がなされています。令和6年第2回研修会時報告しております（厚生労働省ホームページで確認下さい）事務局作成A3サイズ、A4サイズのポスターを参加者へ配布済です。

①【令和4年3月29日薬生総発0329第4号】①登録販売者を従事させている営業者は登録販売者を研修受講させる事が必須事項。②登録販売者は年間12時間以上必ず研修受講をする事の通達が出ています。

②令和3年8月1日厚生労働省省令で誇大広告について厳しい指導がなされています。

（厚生労働省ホームページでご確認下さい）チラシ広告期間の販売額4.5%の課徴金が科されます。

※ご不明な点は、事務局へご相談下さい。

以上